

契約情報

年 度	平成30年度
発注機関	畜産研究所
工事名称	イノシシ防護柵設置工事
施工場所	関市迫間地内 畜産研究所養豚・養鶏研究部関試験地
契約方式	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、1者見積もりによる随意契約とした。
契約年月日	平成30年9月20日
契約業者名	(株)三和インテック
契約業者住所	山県市伊佐美860-3
契約金額 (税込)	4,952,286円
施工期間	平成30年9月20日～平成30年11月30日
工事概要	豚コレラ対策のため、養豚・養鶏研究部関試験地の敷地境界付近に、野生イノシシの侵入を防ぐ目的で、防護柵を緊急設置する。

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p>	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>豚コレラ対策のため、養豚・養鶏研究部関試験地の敷地境界付近に、野生イノシシの侵入を防ぐ目的で、防護柵を設置する。 野生イノシシへの感染が確認(9/13)され、その後9/19には新たに3頭と感染拡大が懸念される中一刻も早い防護柵の完成が必要である。 緊急的な獣害防護柵の設置工事を行うためには、</p> <p>1) 必要な防護柵資材を速やかに準備できる。 2) 柵設置工事を実施する人員を手配し、速やかな施工ができる。</p> <p>の条件をともに満たす必要がある。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>県庁農政課において県内で防護柵設置に実績のある3社に緊急的な工事実施見積りを依頼したところ、株式会社三和インテックのみ提出があり、残りの2社は辞退であった。 同社は養豚・養鶏研究部(美濃加茂市)の防護柵設置工事を実施中であるが、同社から美濃加茂完了後であれば対応可能との回答を得ている。</p> <p>上記のとおり、防疫資材の確保と早期施工体制がとれるのは、下記の1社だけと考えられるため。</p> <p>山県市伊佐美860-3 株式会社 三和インテック</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。